

万が一の備えとしての計画停電に関するお知らせ

平成24年5月18日に開催された国のエネルギー・環境会議および電力需給に関する検討会合では、「計画停電は実施しないことが原則であるが、大規模な電源の脱落など万が一に備えて、関西電力管内などで計画停電の準備を進めておく」ことが決定されています。

これを受け、関西電力から計画停電の概要が公表されました。関西電力では、計画停電を回避し、電力の安全・安定供給ができるよう、供給力確保に向けて全力を尽くすとされていますが、万が一計画停電が行われた時は、冷静な対応をお願いします。

ここでは、計画停電の概要や停電時の注意事項などについてお知らせします。

■計画停電が行われる可能性のある期間と時間帯

【期間】

7月2日（月）～9月7日（金）

※土・日・祝日および8月13日（月）～8月15日（水）を除きます

【時間】

8時30分～21時

※6つの時間帯に区分

【1グループの停電時間】

2時間程度



■計画停電が実施されるのは電気の使用率が100%を超過する場合です。日々の需給状況は「でんき予報」で確認ください。

日々の電力需給予想などをお知らせされています。（翌日予報を毎日18時頃に、当日予報を8時頃に公表）

関西電力のホームページ、新聞で確認できます。

でんき予報

日々の電力需給予想などをお知らせされています。（翌日予報を毎日18時頃に、当日予報を8時頃に公表）

関西電力のホームページ、新聞で確認できます。

電力需給状況の凡例



■実施される場合のお知らせ方法

○停電の可能性のあるグループと時間帯が前日の18時頃にわかります

○停電を実施するグループと時間帯はその2時間程度前に確定されます

次の方法でお知らせがあります

・テレビ・ラジオ等の各種報道

・関西電力のホームページ

・需給逼迫お知らせメール

（事前に関西電力のメール配信登録が必要です）

また

関西電力お問合せ専用ダイヤル

（☎0120-911-777）

で確認できます

関西電力のホームページ (<http://www.kepc.co.jp/>)

お問合せ専用ダイヤル (☎0120-911-777)

【受付時間】 平日（月～金）9時～20時 土日祝 9時～17時30分

■計画停電は、お住まいの地域をグループに分け、グループごとに行われます

次の方法でグループが確認できます。

・関西電力ホームページ（計画停電グループ検索システム）

・ダイレクトメール

・電気ご使用量のお知らせ（検針票）

・お問い合わせ専用ダイヤル（0120-911-777）



▲今月初めに送られた関西電力からのダイレクトメール

■計画停電の対象

計画停電は、原則すべての皆さんが対象となります。

ただし、医療機関等の緊急かつ直接的に人命にかかわる施設や原子力発電所周辺30km圏内、市役所本庁などは計画停電が実施されません。

また、これらの施設と同じ電力系統に接続されているところも計画停電は実施されません。

計画停電の対象外となる市内の医療機関は

長浜赤十字病院（宮前町）

市立長浜病院（大成亥町）

市立湖北病院（木之本町黒田）

です。

■計画停電時の注意事項

アイロン、ドライヤー、扇風機などの使用について

- ・停電から復旧したときの火災防止のため、アイロンやドライヤー、トースターなど電熱器具や電気調理器具はコンセントからプラグを抜いてください。また事故防止のため、扇風機やミキサーなどの回転器具・装置もコンセントからプラグを抜いてください。
- ・冷凍庫（冷蔵庫）の温度を維持するため、ドアの開閉を控えたり保冷剤などを準備してください。
- ・パソコンなどのOA機器はデータを保存し、電源を切ってください。
- ・エアコンが止まります。水槽の魚などをイケースに入れるか、電池式のエアーポンプを用意してください。

電話・FAXについて

- ・多くの固定電話が使用できなくなります。携帯電話や公衆電話など、その他の通信手段を確保してください。

エレベーター、自動ドア、オートロック、防犯システムなどの作動について

- ・エレベーターや自動ドアなどが停止し、閉じ込められるおそれがあります。また、オートロック、防犯システムが作動しない場合があります。

健康管理について（熱中症予防）

- ・エアコンや扇風機が停止します。通気性のよい服装やこまめな水分補給などにより、熱中症などの予防に心掛けてください。

在宅医療機器について

- ・各種在宅医療機器が使えなくなります。人工呼吸器などの医療機器を使用されている場合は、バッテリーなど代替電源を準備してください。また、緊急時に備え、医療機関との連絡体制の確認をお願いします。

火気の使用について

- ・ろうそく、ランプ等を使用する場合は、近くに燃えやすいものを置かないようにし、その場を離れないようにしてください。代替照明は、できる限り懐中電灯などを使用してください。

消防用機器等について

- ・電源が必要な消防用機器等が有効に機能しなくなるなど、防火対策に支障を生じるおそれがあります。また、一部の地域で消火栓が使用できなくなることがあります。

水道、下水道、ガスについて

- ・一部の水道施設には、非常用電源があり給水できるようになっていますが、やむを得ず断水することもあります。事前に水のみ置きをお願いします。また、水圧が下がったり、水が濁ったりすることもあります。
- ・下水をくみ上げているポンプが停止し、溜まったマンホール内の汚水があふれ出ることがあります。節水をお願いします。
- ・ガスも、供給設備に電気を使っている場合は、使用できなくなります。ガス漏れ警報器も作動しない場合があります。

交通安全について

- ・多くの信号機が止まります。交差点の通行には特に注意してください（詳しくは、滋賀県警察停電対策本部 ☎077-522-1231）。コミュニティバスは運行を見合わせる場合があります。また、外灯などが消灯し、夜道が暗くなるおそれがあります。夜間の外出にもご注意ください。

各公共施設の利用等について

- ・市役所東別館や各支所は、計画停電中も業務を継続しますが、コンピュータシステムが停止するなど、ご不便をおかけする場合があります。市立図書館（6館）も、開館しますが、コンピュータシステムを利用した一部のサービスを停止します。
- ・小・中学校では、子ども達の健康・安全に留意して教育活動を行います。下校時間は、停電を考慮して、時間を調整する場合があります。
- ・公民館・体育館・プール等については基本的に臨時休館・休業になります。